

平成26年度事務事業評価シート					取組みコード	34211
区分	事務事業		担当課	福祉支援課	作成日	平成26年5月16日
事業名	母子・父子福祉活動事業費		開始年度	昭和58年度	予算科目	3.2.1.2.4

1. 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第3部 健康でゆとりとふれあいのまちづくり	章	第4章 ふれあいとささえあいのある社会福祉の充実
節	第2節 母子・父子福祉の充実	基本施策	1 母子・父子福祉の充実
取組みの基本方向 (1)民生委員・児童委員や母子相談員との連携をはかり、地域における相談・指導の強化につとめます。			
根拠法令等	愛川町補助金等に関する規則		
目的 (誰・何を対象に、何のために)	母子・父子家庭の親睦、情報交換、相互扶助を図るため、町母子福祉会の年間事業に対して補助を行う。また、母子・父子慰安激励会を町母子福祉会に委託し、母子・父子家庭の福祉増進を支援するもの。		
内容・方法 (何を行って、いるのか)	町母子福祉会の年間事業(ふれあい広場、福祉体育大会、親子交流事業など各種事業への参加・協力、年2回役員会)への補助。慰安激励会の実施を母子福祉会に委託。 なお慰安激励会は平成21年度までは毎年実施としていたが、平成22年度は実施せず、平成23年度から隔年実施している。(～20.21.23.25年度実施)		

2. 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名	平成21年度	平成28年度			
		『母子・父子福祉の充実』について「満足」と感じる住民	22.7%	33.0%			
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		母子・父子家庭の親睦、情報交換、相互扶助を図るため、町母子福祉会の充実が求められる。					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(H23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
会員数(人)	増	会員の増加により、会の充実・活性化度合いを図る。	計画値		28.0	29.0	30.0
			実績値	28.0	27.0	29.0	
			達成度※自動計算		96.4	100.0	0.0
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		町母子福祉会の充実のため、会員増進の広報等に努める。					
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度
会員募集チラシの配架(通年)	増	会員募集チラシを配架し周知を図ることにより、会員増進を図る。	計画値		1.0	1.0	1.0
			実績値		1.0	1.0	
			達成度※自動計算		100.0	100.0	0.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3. 事業費の推移と財源内訳

3. 事業費の推移と財源内訳			(E) 平均人件費(円/年)	8,300,000	
年 度		基準年度(決算) (H23年度)	平成24年度(決算)	平成25年度(決算見込)	平成26年度(予算)
(A) 事業費(円)		230,000	40,000	230,000	50,000
(B) 概算職員数(人)		0.001	0.001	0.001	0.001
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算		8,300	8,300	8,300	8,300
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算		238,300	48,300	238,300	58,300
単位当たりコスト※自動計算		8,510.7	1,788.9	8,217.2	
財源内訳 (円)	特定財源	国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源※自動計算		238,300	48,300	238,300

4. 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である。		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない。市場原理に委ねることができない。	○	
	国や県において同類種の事業が実施されていない。	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの変化がない。	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている。	○	
	受益に応じた負担は適正である。		
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である。		
	町民の日常生活に必要不可欠な事業である。		
	上記のいずれにも当てはまらない。		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成25年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減、成果アップ	A
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5. 特記事項

6. 自己評価(担当課)

評価結果	☒ 現状維持	☐ 拡 充	☐ 改 善	☐ 縮 小	☐ 再 構 築	☐ 廃 止
理由	母子・父子世帯が増加傾向にある現状のなか、より一層の母子・父子世帯に対する福祉の充実が求められており、町母子福祉会が親睦、情報交換、相互扶助の場として母子・父子福祉活動の一助を担っている。					
今後の方向性	母子・父子家庭の福祉増進の観点から、今後も継続していく。 なお、母子福祉会については運営面での自主性を高めていくため、自主財源の確保策及び補助の縮小等について継続的に検討していく。					

7. 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	☒ 現状維持	☐ 拡充	☐ 改善	☐ 縮小	☐ 再構築	☐ 廃止
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり					

8. 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	☐ 現状維持	☐ 拡充	☐ 改善	☐ 縮小	☐ 再構築	☐ 廃止
今後の方向性に係る意見等						

9. 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま引き続き事業を実施する。
なお、母子福祉会については運営面での自主性を高めていくため、自主財源の確保策及び補助の縮小等について継続的に検討していく。

10. 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	☒ 現状維持	☐ 拡 充	☐ 改 善	☐ 縮 小	☐ 再 構 築	☐ 廃 止
理由・改善方針	当面は現状のまま事業を実施するとともに、母子福祉会の自主財源の確保策及び補助の縮小等について継続的に検討していく。					